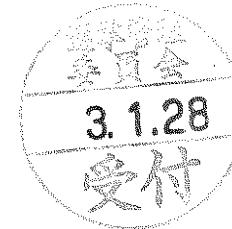


第14号様式（第8条関係）  
(その1)

## 收支報告書



令和  年分  
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 (ふりがな) 田中良二後援会
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島県薩摩川内市西向田町2-1ガウディビル101
- 3 代表者の氏名 若松 隆久
- 4 会計責任者の氏名 福壽俊美

事務担当者の氏名 下原美都穂  
(電話) 0996-11-1011

（）  
（）  
(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	
資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月	日から
令和 年 月	日まで

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治の支部	党の支部
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2	政治資金規正法第18条の2
<input checked="" type="checkbox"/> 第1項の規定による政治団体	第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月	日から
令和 年 月	日まで

(その2)

## 収支の状況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。  
繰越のない場合は「0」とすること。

## 1 収支の総括表

収入総額	A (①+②)	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)	①		5	7	43443
(本年の収入額)	②		1	63943	
支出総額	B		5	579500	
翌年への繰越額	A - B		5	503614	
			2	39829	

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				0
員数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)				0

## (2) 寄附

ア寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア)個人からのお寄附	1953500	
[うち特定寄附]	0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	0	内訳は(その7)へ
(ウ)政治団体からの寄附	3620000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	5573500	
[寄附のうち寄附のもの]	0	内訳は(その8)へ
イ政党匿名寄附	0	内訳は(その9)へ
合計 (ア + イ)	5573500	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額	備考			
	十億	百万	千	円	
この頁の小計					0
1件10万円未満のもの				6000	
合計				6000	

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。  
2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。  
3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金額			年月日	住 所	職 業	備 考
	十億	百万	千 円				
田中良二			50000	2.1.20	薩摩川内市田海町8213	薩摩川内市長	
"			50000	2.8.3	"	"	
"			50000	2.3.26	"	"	
"			100000	2.5.1	"	"	
"			120000	2.5.18	"	"	
"			140000	2.6.30	"	"	
"			483500	2.7.14	"	"	
"			240000	2.11.26	"	"	
"			70000	2.12.25	"	"	
手打健次			10000	2.1.20	薩摩川内市港町122-1	A社役員	
"			10000	2.2.20	"	"	
"			10000	2.3.23	"	"	
"			10000	2.4.20	"	"	
"			10000	2.6.22	"	"	
"			10000	2.7.20	"	"	
この頁の小計			1362500				
その他の寄附			0				
合 計							

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときは必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

## (7) 寄附の内訳

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じて記載すること。

13. その前項をした者ごとに右記せし、その者の氏名、  
該當の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の中の寄附についても必要に応じてその明細を記載することも差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときは

は必ず記載する」といふ。このことは、監査上の優遇措置を受けるときに

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(I) 支出の総括表

項目	金額				備考
	十億	百万	千	円	
1 経常経費					
(1) 人件費		1131	156		
(2) 光熱水費		155	937		
(3) 備品・消耗品費		524	796		
(4) 事務所費		950	677		
小計		2762	566	① ((1)～(4)の合計)	
2 政治活動費	十億	百万	千	円	
(1) 組織活動費		1565	936		
(2) 選挙関係費			0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		1175	112	ア～エの合計を記載すること	
ア 機関紙誌の発行事業費			0		
イ 宣伝事業費		1175	112		
ウ 政治資金パーティー開催事業費			0		
エ その他の事業費			0		
(4) 調査研究費				0	
(5) 寄附・交付金				0	
(6) その他の経費				0	
小計		2741	048	② ((1)～(6)の合計)	
合計		5503	614	①+②	

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式

(その14)へ

※資金管理団体および国会議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

(その15)へ

(その15)

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

### (3) 政治活動費の内訳

← (その13) の「組織活動費」の額と一致する」と

(備考)

- 1 件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

### (3) 政治活動費の内訳

支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	千	百万	千				
ナビ印刷代				5 2 7 0 3 2	2.9.15	(有)精光社印刷	薩摩川内市中郷町5038-2	
リフレット印刷代				1 5 7 0 8 0	2.9.29	(株)オフセット	薩摩川内市中郷町6338-1	
会員拡大PR印刷代				8 4 1 5 0	2.9.29	(株)可愛印刷	薩摩川内市高城町1917-1	
この頁の小計				2 6 8 2 6 1				
他の支出				2 7 5 5 0				
合計				2 7 5 5 0				

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致する」と

(備考)

- 1 件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

### (3) 政治活動費の内訳

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

### (3) 政治活動費の内訳

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること

(その17)

## 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。  
 2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

(その20)

## 宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国會議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 1 月 26 日

政治団体の名称

田中良二後援会

会計責任者の氏名

福壽俊美



代表者の氏名(解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名(解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。